

## 第2回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成18年11月22日（水）午後1:30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

### ■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本構想（第一次素案）について  
(2) その他
- 4 意見交換
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

### ■ 会議経過 ■

#### 2 会長あいさつ

中村会長 : 今年最後の審議会であり、基本構想（第一次素案）について議会報告する前段の大切な検討機会でもあるため、委員の皆様には前向きな議論をお願いしたい。また、朝日新聞記事で、2004年県内の市町村の徴収率が那須烏山市(合算)は最下位であったが、低いからこそ上を目指す可能性を秘めている。さらに、権限移譲もチャンスである旨述べた。

### ■ 協議内容 ■

#### 3 報告事項：会議録について

- 会長 : 事前に配付された“第1回那須烏山市総合計画審議会会議録”の内容について、ご確認の上、特に修正事項等がなければご了承いただきたい。
- 委員 : 配付された会議録では発言した委員が無記名となっているが、責任ある発言を求めるとしても明記すべきだと思う。
- 事務局 : 前回、資料1の16頁にてご説明したとおり、会議録についてはホームページ等に掲載の手続きをとるため、事務局においては無記名・要点録としての作成を委員の皆様にご了承いただいたと認識している。
- 委員 : 名前が掲載されないほうが自由な発言が可能ではないか。
- 会長 : 会議録についてはホームページ等への掲載の都合上、無記名とすることについて手続き上、慎重にご了解いただいたと思っているが。
- 委員 : 審議会は最上位の意思決定機関。先の行財政合理化審議会では傍聴が許されないなどのケースもあった。こうした行為は開かれた行政に反するものであるし、時代の変化にも逆行する。誰がどのような発言をしたか明記すべき。
- 委員 : 審議段階においては無記名で問題ないのでは。例えば最終回の審議会など、最終意思決定の段階での記名も考えられる。
- 会長 : ホームページ等への掲載分の会議録については、無記名とすることで納得して貰っていると理解している。記名の会議録作成は事務局にて対応は可能か。

- 事務局 : 前回資料1の3頁に審議会の所掌事務が明記されているとおり、基本的に審議会は市長の諮問に応じるものであり、前回及び今回の審議会はその前段にあたるもの。諮問されてから後(第3回以降)の記名による会議録作成も考えられる。委員の皆様は記名について賛同いただければ実施は可能。
- 委員 : 今回の議事が協議事項ではなく、意思決定を要しない意見交換の場であるならば無記名でも良いと思う。
- 会長 : 次回以降の記名による会議録作成で宜しいか。
- 委員 : だとすれば前回の無記名による会議録は理屈に合わなくなる。
- 事務局 : 通常の会議録においては委員名が記載される。一般の方への周知分の取り扱いについては無記名、庁内部の保管分については記名での対応として考えたい。
- 会長 : 審議会内部の会議録については、一律記名するかたちで作成いただきたい。
- 委員一同 : 前回会議録の内容及び記名のあり方について了承

### 3 報告事項 : (1) 那須烏山市総合計画・基本構想(第一次素案)について

- 事務局 : 資料に基づき説明(今後の策定スケジュール及び第一次素案)
- 会長 : 主に資料1の12頁以降について議論することになるが、個人的には、基本理念のネーミング及び新本庁舎の位置の2点に重きが置かれるものと考えている。現段階で決定をみることは難しいが、共通した認識を得られればと思う。基本理念については、言葉の数が限られる中で、前向きな元気の出る表現が求められているが、13頁の4つの提案を踏まえながらご意見いただきたい。
- 委員 : “自立した”の意味するところは何か。
- 事務局 : 平成12年の地方分権一括法の施行以来、国・県の財源により面倒を見て貰うスタンスのまちづくりは難しく、あらゆる意味で地方の自立が求められている。自治体においても自己決定・自己責任の姿勢を持つ必要があり、税財源の面、精神的な面なども含めての自立を意味している。
- 委員 : 各自自治体が自立の方向を目指している中、改めて“自立”の文言を理念に入れる必要はないのでは。
- 委員 : “小さくてもキラリと光る”の表現は良いと思う。実際には町より小さい市であるとも言え、光る何かを見出す必要がある。そうした事業の一つとして、塩那台地の活用を提案したい。国では現在のガソリンの年間消費量の1割をバイオ燃料に転換する方針とのこと。一方、ホンダではエタノール燃料で走行する車を年内中にも開発するとの話がある。180億円もの巨費を投じた500haもの塩那台地は、半分以上が未使用であり何の利益も生み出していない状況の中、エタノール燃料の原材料(さとうきび・雑草など)供給地としての活用が考えられる。エタノール燃料の普及を支援するプロジェクトに有利な条件が揃っていると見え、検討する価値は十分にあると思う。
- 委員 : 殊更に“小さくても”を強調する必要はないのでは。
- 委員 : “小さくても”だとネガティブなイメージ。小さいからこそ出来るといったポジティブな表現が望ましい。大筋では“キラリと光る”が良いと思う。
- 委員 : まちづくりの理念は大きく考えた方が良い。“光り輝く”が単純明快で望ましい。
- 委員 : “自立した光り輝く”の表現が良い。
- 会長 : “小さくてもキラリと光る自立したまちづくり”ではどうか。

- 委員 : “みんなの知恵と協働による”は“自立した”と関連する内容。
- 委員 : 理念は市民が共有できるかどうかの問題。
- 委員 : 具体的でない表現が良い。“光り輝く”が広い意味で望ましい。
- 委員 : “自立”の表現は必要ない。市独自で考える取り組みが、今後輝いていくことになるろう。
- 委員 : 同意見。“自立した”“小さくても”の表現は日本全国で用いられており、敢えて前面に押し出す必要はない。例えば“火の用心”など、短くて端的に分かる表現が理想的。そういう意味では“光り輝く”が良い。
- 委員 : “光り”と“輝く”では同意語を並べただけになってしまうのでは・・・
- 会長 : 委員の皆様からの意見を集約すると“光り輝く”が望ましいということ。審議会における共通認識としたい。
- 委員 : 引き続き、2点目の新本庁舎の配置整備の件についてご意見いただきたい。資料によると、19～20頁において“都市活動拠点エリア”として新本庁舎等の烏山市街地への位置づけが明らかにされている。また、28頁の“重点プロジェクト9”、29頁の“重点プロジェクト11”において、それぞれ烏山市街地への新本庁舎の配置整備、南那須庁舎周辺における複合機能の強化などが謳われている。総合計画の中で言及せざるを得ない内容であると思うが、事務局において現在の検討状況等について説明願いたい。
- 事務局 : 新本庁舎の配置整備の検討状況等を補足説明（説明要旨割愛）
- 委員 : 県の出先機関については空けば即使用も考えられるが、整理統合に時間がかかるようでは難しいか。烏山女子校は今度の1年生が卒業する平成22年には空く見込み。女子校創設の際には地元有志が土地を寄付した経緯もあり、市の交渉次第では無償譲渡も可能であろう。費用面を考慮すれば烏山女子校跡が一番良いと思う。
- 委員 : 烏山女子校は土足で上がることが出来ない。その点、栃木県南那須庁舎は問題ない。郷土資料館の行き先がないなどの状況も考慮し、烏山女子校跡については文化拠点としての活用を検討して欲しい。宇大や足工大の学生に聞くと、貴重な建造物（烏女高の講堂）も残っているとのこと。また、現在は烏山庁舎・南那須庁舎ともに会議場がないため、そうした場としての活用も検討すべき。新本庁舎の烏山市街地への配置整備については異論ない。
- 委員一同 : 了（うなずき）
- 委員 : 基本構想の計画期間である今後10年間において、人員削減・本庁方式への移行等によるメリット・デメリットがどの程度になるか把握しているか。
- 事務局 : 現実論としての試算はまだ行っていない。但し、財政が厳しく、各事業等の削減を検討している現段階では、早期に本庁方式への移行を進めざるを得ない状況にあり、本計画の中で位置づけられれば良いと考えている。なお、人員の削減については、現在322名の職員を将来的には260～240名程度にする見込み。
- 委員 : 本庁舎方式のほうが分庁方式よりもメリットがあると考えてよいか。
- 事務局 : 財政面のメリットも考慮し、県有施設の活用を主体に検討している。烏山女子校であれば用地についても無償譲渡が期待されるため、方向性が明確化されれば早々に県との協議を進めたい。
- 委員 : 例えば、烏山女子校には会議室がない、靴を脱がなければならないといった不便な点もあるが、どのような対応を考えているか。

- 事務局 : 細部についてはまだ詰めていない。会議室の他、エレベータの設置等の問題もでてくると思うが、一部改修等により対応することとなる。何れにせよ新築費用に比べれば投資は最小限に抑えられる。投資効果等も踏まえながら、今後更に調査・研究を進めていきたい。
- 委員 : インターネットが普及してきた現在、大きくて立派な事務所を構える必要性は少ない。それこそ、無駄のない小さくてもキラリと光る本庁舎とすべき。烏山女子校は広すぎる。インターネットを活用したサービスの提供が出来れば、小さな本庁舎でも十分機能すると思う。
- 事務局 : 仮に烏山女子校の跡地を利用するにしても、全ての施設を使用するつもりではなく、必要最小限の施設について譲渡を受ける考え。  
: 事務局レベルの検討においては、行政機能のみでなく、文化・福祉機能などを併せ持つ（各種団体の集積も含む。）ことで、中心市街地の再生にも活かしていけるのではと考えている。ベンチャーオフィスの設置など、民間との連携も考慮したい。
- 委員 : 駐車場の整備等も合わせて検討する必要がある。
- 委員 : 市役所はまちのシンボルであるべき。栃木県南那須庁舎の跡地利用には10年程かかる見込みとのことだが、短縮できればよい話。烏山女子校は場所が分かりにくく、駐車場のスペースも不十分。旧烏山と旧南那須の中心点や動き易さなどを考慮すれば、栃木県南那須庁舎が本庁舎として望ましいと思う。
- 委員 : 審議会の場においては、県有施設を活用していこうという点について共通認識を持つということで留めて良いのでは。2つの施設のどちらかに絞るところまで掘り下げる必要はないと思う。別の視点から、例えば今の烏山庁舎を支所とし、南那須庁舎を本庁舎とするといった本庁方式への移行は考えられないものか。
- 事務局 : 本庁の配置整備については到達点としての検討を進めており、実際の本庁方式への移行や行財政改革のプロセスにおいては、暫定的な措置としてそのような対応も考えられる。
- 会長 : 意見交換ということで新本庁舎に関する様々なご意見がいただけ有り難かった。  
: その他、第一次素案全般についてご意見等があれば伺いたい。
- 委員 : 重点プロジェクトの順番の話。これからのまちづくりにおいては、子どもや子育てに関する施策の重要性が高まると考えられる。人口増の視点においても、団塊の世代にスポットを当てるより、産婦人科の充実を図るといった施策などのほうが効果的である。“7.次代を担う子ども達を育むまちづくり”プロジェクトなどは、重点プロジェクトの先頭に位置づけてもよいのでは。
- 委員 : 市民の視点から、定住に関するプロジェクトが上位で喜んだが、子育てに関するプロジェクトが下位なのは残念。仕事の分担に配慮した部局毎の整理となっているようだが、区分に工夫が必要だと思う。優先順位づけは難しいだろうが、現在の並びは直感的ではない。
- 事務局 : 様々な視点による並びがあるだろうが、現段階では責任の所在を明確化したいとの思いから、部局の区分を意識した並びとなっている。総合計画の中身を横割りにしたとしても、縦割りの対応を変えるのはなかなか難しい。基本構想の体系自体は動かしたくないが、重点プロジェクトの並びについては表現を含め柔軟な対応を検討したい。
- 委員 : 並び順が、優先度合いなどの蔑ろにならないようお願いしたい。

- 委員 : 総合計画として基本構想が前面に出ているが、今後 10 年を見込んだ財政的な内容はどの段階で示されるのか。
- 事務局 : 資料の 1 頁にあるように、総合計画は 3 層構造により構成される。その中の実施計画において財政計画を作成していく。基本計画に合わせた 5 年スパンで作成するものだが、来年以降に作成の予定であり、本審議会の諮問事項には位置づけられていない。
- 委員 : 目標人口 30,000 人について。推計に基づく指標であろうが、目標値 30,000 人と推計値 27,500 人の 2,500 人の差は予算面でも非常に大きい。年齢層によって税収は変わるし、若い層が増えることが望ましい。高齢化が進む中、どの年齢層の人口増を見込んでいるか。
- 事務局 : 目標人口 30,000 人の設定にあたっては、政策的な検討を行っている。基本的には、0～44 歳の各年齢層において、新たに転入する比率を 3.5 倍に増やし、転出する比率を 1/2 に抑えるものと設定している。そのためには“地の利”を活かしたまちづくりが必要。宇都宮に近接する、JR 烏山線を有する、工業団地に近接するといった明るい展望もあり、関連企業の誘致や民間も活用した定住対策などを進めることで、政策ボリュームも含めた 30,000 人の維持はなんとか達成できるのではないかと考えている。
- 委員 : 高峰団地などでも住宅の立地が進み、若い世帯も多くなってきている。若い世帯が那須烏山市に住んでくれるような施策が大切。
- 委員 : 24 頁記載の「文化の振興」部において、“東山道跡などの歴史的遺産を活用した歴史文化拠点の整備”との表現があるが、箱物の整備をイメージしたものか。山あげ会館や龍門ふるさと民芸館などが尻すぼみの状況にある中、新たな施設を整備するのは考えもの。立地条件的にも人寄せは難しいと思う。
- 事務局 : 国指定になる予定の東山道跡については、その保全・活用策の検討を担当部署で行っているところ。具体的なイメージは聞いていないが、昔の道の駅の再現などが想定されている模様。
- 委員 : 馬屋の復元程度なら問題ないが、箱物の整備は慎重にお願いしたい。
- 委員 : 県からの権限移譲に絡み、県施設で閉鎖されるもの、或いは開放（委託）されるものはどのようなものがあるか。
- 事務局 : 南那須少年自然の家は廃止（H20.3）の方向であり、烏山青年の家は来年 3 月で閉所の見込み。烏山女子校は烏山高校と統合される。県南那須庁舎については明示されていない。その他の公共施設では、野上小学校・向田小学校が今年度いっぱい、東小学校・境小学校が来年度かぎりまで廃校の予定。旧境中学の校舎は境地区小学校（東小・境小の統合）として活用される。興野小学校は平成 21 年 3 月、七合中学校は平成 22 年 3 月に廃校の予定。
- 委員 : 利活用が可能な施設については検討を進めるべき。
- 委員 : 市の公有地は宝の山とも言え、一等地の公有地などは民間を活用して分譲することも考えられる。市有財産を処分することで財源も潤い、定住促進の追い風にもなると思う。
- 委員 : 同意見。前向きに人口を増やすためには大切な考えだと思う。
- 事務局 : 調査には着手済み。不必要なものについては民間に売却する方向で考えている。
- 会長 : 第一次素案に関しては、以上でよろしいか。
- 委員一同 : 発言なし

### 3 報告事項：(2) その他について

- 事務局 : 冒頭、会議録についてのご意見をいただいた。次回の審議会開催まで時間は空くが、今回の会議録の内容については委員の皆様にも早々に精査いただき、ホームページへの掲載を図っていく予定。委員の皆様への配付分については記名対応、ホームページ掲載分については無記名対応としたい。ご理解・ご協力の程、宜しくお願ひしたい。
- 会長 : 今回の審議会においては中身の濃い議論が出来たと思う。基本構想（第一次素案）については、議会、懇談会等でさらに揉まれていくことになろう。委員の皆様にはこの先もご協力を宜しくお願ひしたい。

～15:32

(以上)